

## 戦争の被害を記録し、加害を受けとめる

——「東京大空襲」を山本唯人さんに聞く

——まず「東京大空襲」についてざっくりとお話しただけですか

「東京大空襲」が行なわれたのは1945年の3月10日です。日本側の記録では零時8分から空襲が始まって2時37分に空襲警報が解除されました。空襲はおよそ2時間半継続しました。日付が変わってすぐの空襲なので3月9日の夜と覚えている方もいますが、時計の時刻では3月10日になります。当時マリアナ諸島が米軍の基地になっていたので、そこを発進した爆撃機のB29、約300機が約32万発の焼夷弾を投下しました。その標的になったのは、当時の東京でもっとも人口密度が高かった下町の住宅密集地で、そこに2時間半という短時間に大量の焼夷弾を投下する作戦でした。

焼夷弾にはナパームというガソリンをゼリー状にした燃料が入っていて、人工的に大火災をひき起こす機能があります。当然投下された下には一般の人々が暮らしている生活の場があるわけですから、そこにいた人たちは甚大な被害を受けました。大火

災に巻き込まれるなかで約10万人が亡くなりました。これが東京大空襲の概要です。

——当時東京の東側には工場とか軍の施設があったのですか

ありました。関東大震災の後くらいから都市化が、都心部から周辺に広がっていきました。現在でいうと江東区の外側の部分に、比較的規模の大きな工場がつくられ、戦争当時はそれが軍需工場に切り替わっていきました。それに対して本所、深川、日本橋、浅草など、江戸時代から市街化していた都心の伝統的な下町には、住宅と工場を兼ねた、比較的規模の小さな工場が多く集まっていました。

東京大空襲で主に標的になったエリアは都心部と周辺部でいうと、都心部のほうに照準が合わされていて、生産の主力を担う規模の大きな工場はむしろ目標エリアの外に分布していました。そういう状況を見ると、東京大空襲から始まる無差別爆撃とはまさに人々の生活の場を直撃することに焦点が合わされていたということができません。主力の工場に損害を与えるなら、大工

場を標的にすればいいのに、東京大空襲の中心はそうではなかった。この空襲が当時衝撃を与えたのも、そういう点だったと思います。

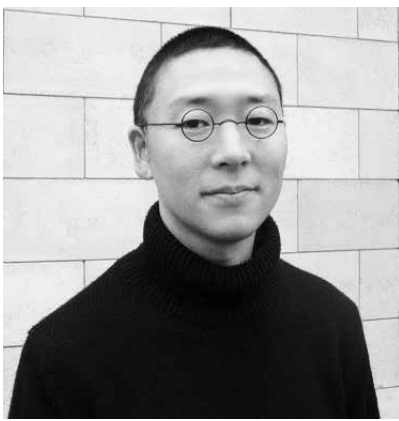
3月10日以前は、例えば西のほうの中島飛行機の工場を爆撃するなど、いわゆる工場を標的にした空襲が行なわれていました。3月10日を境に、それとまったく違うタイプの空襲が人々を襲ったわけです。それが東京だけに止まらず、1週間の間に名古屋、大阪、神戸と4大都市をすべて同じような方法で爆撃し、終戦まで全国の地方都市を無差別爆撃していきます。東京大空襲はB29によるこうした「都市無差別爆撃」の日本本土で最初の空襲であり、そのなかでも最大の犠牲者を出しました。約10万人という東京大空襲の犠牲者数をほかの被災と比べると、例えば長崎の場合は、1945年のうちに約7万4千人、広島の場合は同じく約14万人が亡くなったとされています。兵器の種類は違いますが、広島・長崎の原子爆弾と並ぶような被害をこの1日に出したという意味でも、日本の敗戦に至る戦史のなかで重要であり、忘れてならない空襲だとされるのは、そういう実態によるものだと思います。

——その後、遺体は誰がどのように埋葬したのでしょうか

空襲の直後から路上にたくさんさんの遺体が散乱するような状況が生まれたので、通常の火葬や埋葬、供養などが不可能になりました。その日から死体の処理が軍や東京都などによって進められました。火葬ができないので被災地周辺の公園や寺院の境内などに「仮埋葬」といって、一時的に土葬する形で遺体の処理が行なわれました。その状態で敗戦まで行き、1948年からそれを発掘して順次火葬する「改葬事業」が始まり、1950年度まで続きました。

——朝鮮戦争の間もやっていましたね

そういうことです。一番長くて6年ちかく土中に埋まっていた方がいることになりました。長い間埋まっていたら当然その身元の確認も難しくなるわけですから、空襲被害自体の大きさに加えて、「仮埋葬・死体処理」という政府や東京都による対応が重



山本唯人（やまもと・ただひと）さん  
社会学者、キュレーター。専門は空襲・  
災害研究。1972年、東京都生まれ。

なって、無縁状態になりやすい遺骨が数多く生み出されました。

その後、発掘された膨大な遺骨の納骨場所が問題になり、両国駅の近くにある「震災記念堂」（当時）に合葬することになりました。「震災記念堂」というのはその名のとおり関東大震災のあとに建てられた納骨堂で、そこには元々震災の死者の遺骨が納められていました。

1951年9月の第一回法要以来「震災記念堂」は「東京都慰霊堂」と名前を変えて、9月1日と3月10日の年2回法要を行なう形になって今にいたります。この「東京都慰霊堂」という名前のなかには「空襲」という文字がありません。そして「震災」という文字も消えています。空襲という戦争の犠牲者を、自然災害の死者たちと一緒に、漠然とした「被災者・被害者」という認識に塗りこめてしまうような効果が、この慰霊方法にはあると思います。

今、朝鮮戦争の時期と重なるとおっしゃいましたが、この震災と空襲の合葬方式が選択された時代背景を考えると、まさに朝鮮戦争をきっかけに占領が再軍備路線に転換していく時期と重なります。1951年にサンフランシスコ講和条約が結ばれ、空襲・原爆の被害を含めて、連合国に対する日本の賠償請求権が放棄されます。そして

翌52年には再軍備と並行しながら戦傷病者戦没者遺族等援護法が制定されました。これにより、軍人・軍属やその遺族を補償の対象とし、同じ戦争の被害者でも民間人や旧植民地出身などの外国籍者はその対象から排除する、戦後補償体制の枠組みが作られました。その背後には、かつての敵国であり、空襲の加害者であるアメリカに対し、一転して軍事同盟を結んで経済発展を目指す戦後日本の選択があります。

戦後社会の出発点で、旧植民地出身者などが「外なる他者」として戦後補償から排除されたとすれば、国内の民間人戦争被害者は「内なる他者」として排除されたと言えます。そのことと、空襲の遺骨が抽象的な「被災者・被害者」という枠の中に閉じ込められていくプロセスは、誰かがそういう意図だと書類に書くはずはありませんが、大きな時代の構図として連動しています。2007年、日本政府を被告として東京大空襲訴訟が起こされ、2013年、最高裁で敗訴が確定しますが、いわば、1950年前後に刻まれた線をずっと動かさずにいることが、私たちの社会のもう一つの顔としてあるのだということが、東京大空襲の死者の行方から見えてくることだと思います。

——当時、多くの朝鮮半島出身者が東京に住ん

ていましたが、彼らはどうなったでしょう

そうですね。何人犠牲になったかとか、空襲後の状況について、はつきりしたことはいくつかあると思いますが、最近のことというのと、2000年代の小泉内閣の時代に韓国政府との間で朝鮮半島出身戦没者の遺骨返還事業がありました。その事業をきっかけに、「東京朝鮮人強制連行真相調査団」という強制連行の実態を調べる運動のなかで、「東京慰霊堂」に朝鮮人犠牲者の遺骨もあることがわかってきました。遺骨名簿を見ると、創氏改名されたと思われる名前が識別できるわけですね。こうした動きに付随していろんな資料の提供が呼びかけられましたので、そういうなかで部分的に被害の実態がわかってきました。

それと並行しながら、07年に東京空襲・震災資料センターをリニューアルした時に、事実の掘り起こしを進めていた方々の協力を受けて「東京空襲と朝鮮人」というコーナーを常設展示として新設しました。また東京空襲犠牲者遺族会も朝鮮人空襲被害者の慰霊祭に出席し交流します。2000年代の半ばごろから積み重ねられたそうした取り組みは、重要な経験になったと思います。どうして重要かというのと、関係者と話をすると、直接の加害者は当然

アメリカですけれど、自分たちは単なる被害者じゃないのだという言葉が出てくるわけです。その背後には、空襲に先立つ植民地支配の問題、戦争中の朝鮮半島からの徴用や強制的な動員があつて、その結果朝鮮半島出身の人びとが日本にいて、空襲被害にあつたという経緯があるわけです。そういう、アメリカによる加害と日本による加害、二重の加害によって引き起こされた被害の側面がこうした掘り起こしのなかで見えてきました。

2000年代はちょうど日本軍による中国の重慶爆撃の被害者が東京地裁に提訴した時期でもあり、東京空襲の被害者と重慶の被害者との交流もありました。朝鮮人空襲犠牲者の問題と重慶の空襲被害、この2つのテーマに取り組むなかから、日本の空襲被害者たちが、それらの被害の背後にある日本の加害を認識していくといえますか、そういうプロセスがそこにあつたように思います。

もう少し付け加えると、先ほども言ったように国内の民間人の空襲被害者自身がやはり日本の政府や社会から切り捨てられてきた、被害者なのに、被害者として処遇されてこなかったという背景があります。いわば「見捨てられた被害者」であり続けたということが、アジアにおける被害者救済

の運動と共通する要素としてあるのではないかと感じます。

東京空襲の被害者および関係者は戦後50年の頃から亡くなった一人ひとりの死者の名前を記録する運動を始めました。その名前を記すという行為には、戦争の死者には「加害者」がいること、それは自然災害や偶発的な交通事故による死とは一緒にできないものなのだというメッセージが込められています。遺族会の運動では、「被害者」ではなく「犠牲者」という言葉がよく使われますが、そこにも同じ意味合いを感じます。

では、日本の空襲被害者に対する加害者とは誰なのか。もちろん、直接はアメリカ軍が加害者なわけですけれど、本当にそれだけなのか。例えば、住民が追い込まれて一人ひとり亡くなっていくプロセスを具体的に見ると、防空と言いつつ民衆に消火義務を負わせて人々を空襲の現場に縛り付けた政府の問題、その前提として、マリアナ諸島が陥落して制空権を失っているにもかかわらず、なお戦争を継続し、民衆を動員し続けた日本政府側の戦争政策の問題などが浮かび上がってきます。

さらに、戦後は加害した側のアメリカと軍事同盟を結んで、経済発展に進んでいった国家や社会の戦後責任という問題もあり

ます。最近、戦後の援護政策に関わった官僚から「民間人に補償していたら日本が破産しちゃうよ」のような発言があったと、ポロポロ伝わってきましたが、その官僚の発言は、ある意味で、高度成長になだれ込んでいった、一般民衆を含めた戦後日本社会の底流みたいなものをあけすけに語った言葉でもあると思うのですね。

戦後にある程度安定を築いた立場からすると、空襲の死者たちの存在というのはいまどこか見たくないものといえますか、一般的な意味で同情の対象にはなるけれども、本当に突き詰めていくと、どこか今の「わたしたち」の築いた平穏な暮らしを脅かしかねないという、潜在的な恐怖感の対象になっっているところがあるのではないでしょう。先のお官僚の発言はそういういまの日本社会にある心理を物語っているように思えます。

サンフランシスコ講和条約で日本が賠償請求権を放棄したとすれば、ある意味で、日本政府はアメリカの加害責任を肩代わりする立場でもあるわけですが、そのことを問おうとすると、アメリカの庇護を受けて「豊か」になった戦後日本の立場を根底から見直すという大問題に発展してしまうので、そこにも触れられない。

そういった心理が日本の社会自体のなか

に埋め込まれていて、言ってみればそういう意識そのものが、国家や社会による加害を、外に対しても内に対しても生み出すもとにあるのだと思います。自分自身が被害者になるかもしれないと同時に、いつ加害者になるかもしれない。いや、すでに加害者の側にあるのかもしれない。その怖さみたいなものをどう受け止めて、被害者になることも、加害者になることも拒否して生きられるような社会をつくれるかが、空襲被害者の運動のなかですと問われていることだと思えます。

——今、空襲被害者の名前を公開するプロジェクトを始めましたね。そのことについて教えていただけますか

2020年10月に「東京空襲『せめて名前だけでも』公開プロジェクト」という取り組みを始めました。ひとつは90年代からの氏名記録運動を主導してきた「東京空襲犠牲者遺族会」、もう一つはその支援活動をしていた「和・ピースリング」という民間団体を呼びかけ団体としています。遺族会が氏名記録運動を通じて約1万人の死者の名前を独自で集めています、その名前を遺族の承諾を得ながら公開していくことが、名前の公開プロジェクトの目標です。公開の方法については、一つは「展示」が柱になっています。今のところ毎年3月に

名前の展示を行なって、そこで公開します。もうひとつは、今年から始めたのですが、「出版物」として残すことです。今年3月に出版した冊子（「東京空襲犠牲者の名前を公開する―浅草deトーク2019の記録」）に展示した全員の名前を印刷して公開しました。ただ将来を考えると、例えば遺族にとつては沖縄の平和の礎の印象が強くて、「石碑に刻む」ことを求める方は非常に多いです。それとは別に遺族会が持っている名前の情報（「犠牲者報告書」）をしっかりとファイリング・保管して、アーカイブズとして保存公開する道もあるのではと個人的には思っています。

遺族会の言葉に「すべての戦争犠牲者と痛みを共有する」という言葉があります。この言葉を名前の公開プロジェクトの趣意書に掲げ、「属性や国籍を越えて東京都内の空襲で犠牲になったすべての個人」を活動の対象にしますと書き込みました。

それは、一人ひとりの被害に向き合うことを通して、その背後にある加害の問題を受けとめるという、この間の運動が積み上げてきた精神を継承する決意を示す言葉でもあります。その願いに答える活動を重ねていきたいと思えます。

（聞き手：細井明美／本誌編集委員）